

新型コロナウイルス

新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合は、下図を確認の上、医療機関を受診する前に「あきた帰国者・接触者相談センター」へご相談ください。

新型コロナウイルスに感染したかも…と思ったら

- ①風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む)
 - ②強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある
- 以下のかたは、上の①または②の状態が2日程度続く場合
- 高齢のかた
 - 糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPDなど)の基礎疾患があるかた
 - 透析を受けているかた
 - 免疫抑制剤や抗がん剤などを用いているかた
 - 妊娠中のかた

該当 ↓ (①②③とも通話料がかかります)

新型コロナウイルス感染症あきた帰国者・接触者相談センターにご相談ください

① ☎(866)7050
〈24時間対応〉

② ☎(895)9176
〈午前9時～午後5時〉

③ ☎0570-011567
(5月1日から開設) 〈午前9時～午後9時〉

非該当 ↓

…センターでは、症状(いつから、どのような症状がどのくらい)、流行地域への渡航歴や接触歴、行動歴などを確認します

感染の可能性が高い ↓

感染の可能性が低い ↓

保健所が調整した帰国者・接触者外来を受診し、検査(鼻咽頭ぬぐい液または痰の採取)を受けてください



【受診時のお願い】 受診の際は、マスクを着用し、手洗いや咳エチケット(マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って口や鼻をおさえる)の徹底をお願いします

感染症対策を徹底しましょう

咳エチケットを心掛けましょう

- 咳やくしゃみを他の人に向けて発しない
- 手のひらで咳やくしゃみを受け止めたときは、すぐに手を洗う
- 鼻汁、痰を含んだティッシュは、すぐにふた付きのごみ箱に捨てるか、ビニール袋に入れて密封する

手洗いは入念に行いましょう

流水と石けんによる手洗いは、手指についた病原体を除去するために有効で、新型コロナウイルスに限らず、感染予防の基本です。

また、コロナウイルスには、アルコール製剤による手指消毒も有効です。

新型コロナウイルスハラスメントに注意

県内で感染したかたやその家族、診療した医療機関などに対する誹謗中傷や根拠のない差別的な書き込みがSNSなどで見られますが、これは人権侵害にあたります。

そうした差別や偏見が広がることは、感染症に対する不安をあり、感染拡大防止の妨げになります。誤った情報や不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることはないよう、正しい情報に基づいて適切な行動をとりましょう。

(秋田県医師会)

SNS=ソーシャルネットワークサービス

新型コロナウイルスの影響を受けて 次のイベントなどを中止します

- ◆5月に開催予定だった「これが秋田だ！食と芸能大祭典2020」は中止となりました。
- ◆毎年7月20日・21日に開催している「土崎神明社例祭 土崎港曳山まつり」は、神社内での神事を除き今年は中止となりました。
- ◆毎年恒例の「秋田市夏まつり 雄物川花火大会」は中止となりました。

◆施設見学会(個人向け・団体向け)

前期分(6～9月)の開催を中止します

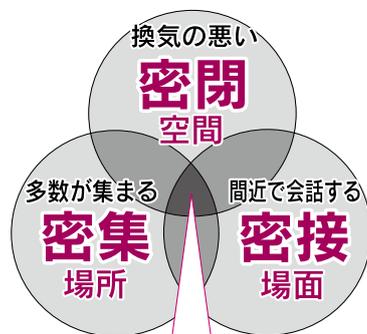
施設見学会は、移動にマイクロバスを使用していることや、各コースとも参加者全員で行動する必要があるなど、感染のリスクが高いことから、前期(6～9月)に開催予定だった見学会を中止します。

なお、後期分は開催に向けて準備を進めますが、今後の感染症発生の状況などによっては中止する場合があります。開催日程など、詳しくは改めて広報あきたでお知らせします。

問▶広報広聴課広聴担当☎(888)5471

感染の拡大を防ぐため 3つの「密」を避けましょう

「密閉」「密集」「密接」を避けて、特にこの3つが重なる場所は十分注意してください。



3つの条件が揃う場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高くなります

ウイルスの感染拡大を防ぐために、下記の点に注意されるようお願いいたします。また、本人のみならず、家族・友人など身近な方にも、この点に関し十分に注意し、適切にアドバイスしていただくよう、ご協力をお願いいたします。

- 感染者が多く発生している地域から帰省・来県された方などは、ご自身で2週間は健康観察していただき、その間、不要不急の外出を避けてください
- 感染者が多い地域との不要不急の往来を避けてください
- 特に症状の出にくい若年代は、人混みへの外出を避けるなど、慎重な行動をとってください

市社会福祉協議会の 緊急貸付を実施

(保証人不要・無利子)

新型コロナウイルス感染症の影響で、休業や失業などにより生活資金でお悩みのかたへ、特例貸付に関する相談・受付を実施しています。詳しくは、お問い合わせいただくか、下記ホームページをご覧ください。

おもに休業されたかたへ→緊急小口資金▶一時的に必要な生活費として20万円以内で貸し付けます

おもに失業されたかたへ→総合支援資金▶生活の立て直しに必要な生活費を月20万円以内で貸し付けます。

*申し込みの際、必要なものや要件があります。

問▶秋田市社会福祉協議会

☎(838)6477

<https://www.akita-city-shakyo.jp/>

県公式LINEアカウント

「秋田県-新型コロナ対策パーソナルサポート」のご登録を

県では、新型コロナウイルス感染症に関して、必要な情報をお届けするためのLINE公式アカウントを開設し、一人一人に合わせた感染症対策をサポートしています。

登録後、健康状態に関する各質問に回答すると、状態に合わせた情報(取るべき対策や相談先など)を提供するほか、新型コロナウイルス感染症について知りたいことや不安に感じていることにも自動で応答します。

問▶県保健・疾病対策課☎(860)1422



QR
コード

*提供された情報は、個人が特定されるような形で公表されることはありません。収集・蓄積されたデータは、流行状況などの実態把握や大学などの研究機関でウイルスの性質などについて分析を行い、感染防止対策を検討するために活用されます。